

【周辺海域の水質 E-1】 2026年度

[illegible]

※1「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の別表第2で定める項目

※3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令

【周辺海域の水質 E-2】 2026年度

[illegible]

※1「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の別表第2で定める項目

※3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令